

## 水泳塾規約

### 1. サービスの仕組みと当社の役割

- **マッチングの場:** 本サービスは、コーチと利用者を結びつける「場」を提供するものです。
- **契約の主体:** トレーニング契約は「コーチと利用者」の間で成立します。当社（運営）は契約の当事者ではなく、トレーニング中に生じた問題や怪我、費用、危険等について一切の責任を負いません。
- **情報の保証:** コーチのプロフィール等の掲載情報の正確性や有用性について、当社は保証しません。

### 2. 利用者（生徒側）の義務とルール

- **予約の成立:** 当社からの予約完了通知が利用者に届いた（または通常到達すべき）時点で、トレーニング契約が成立します。
- **子供のトレーニングと立ち会い:**
  - **中学生以上:** コーチの許可があれば、保護者の立ち会いは不要です。
  - **小学生:** トレーニング開始時は立ち会いが必要ですが、コーチが認めれば途中で離れることができます。
  - **未就学児:** トレーニング終了まで保護者がその場に立ち会う義務があります。
- **支払いの厳守:** 料金（トレーニング料・手数料）は、当社が定める方法で支払う必要があります。いかなる理由があっても、コーチに直接現金などで支払うことは禁止されています。
- **異議の申し立て:** 指導内容が著しく不適切だった場合、トレーニング後 **5日以内**に限り、当社に異議を述べることができます。当社の判断により、料金が返還される場合があります。

### 3. コーチ（教える側）の義務とルール

- **再委託の禁止:** 基本的にはコーチ本人が直接指導を行う必要があります。第三者に代行させることはできません。（特別な場合を除く）

- **場所の確保:** 商用利用が禁止されている公共施設等での指導は禁止です。許可が必要な施設では、コーチ自身の責任で利用許諾を得る必要があります。
- **報告義務:** 当社から求められた場合、トレーニング内容などを指定の形式で報告しなければなりません。
- **料金設定:** 当社が定める上限・下限の範囲内で設定できますが、交通費や施設利用料は「実費相当額」とする必要があります。

#### 4. キャンセルと返金規定

- **キャンセルの方法:** 必ず「当社所定の方法」で行う必要があります、コーチへ直接連絡しただけではキャンセルになりません。
- **キャンセル料:** トレーニング日の2日前から100%のキャンセル料が発生します。
- **返金の処理:** 手数料からキャンセル料を引いた残額があれば返還されますが、受領済みのトレーニング料は原則として「次回へ持ち越し」となります。

#### 5. 禁止事項とペナルティ

- **直接連絡・取引の禁止:** コーチと利用者が、電話番号・メール・SNS アカウントなどを直接交換することは原則禁止です。また、本サービスを介さずにスポーツ指導の取引（勧誘含む）を行うことも固く禁じられています。
- **情報の流用:** プログラム等を使ってサイト上の情報を収集したり、複製したりする行為は禁止です。
- **登録抹消:** 規約違反があった場合や、12ヶ月以上利用がない場合、30日以上連絡がつかない場合などは、予告なく利用停止や登録抹消が行われることがあります。

#### 6. その他（損害賠償・準拠法）

- **損害賠償:** ユーザーが規約に違反して当社に損害を与えた場合、その損害（不当に免れた手数料などを含む）を賠償する責任があります。
- **当社の賠償責任:** 当社の過失によりユーザーが損害を被った場合、過去12ヶ月間に当社が受領した手数料の総額を上限として賠償されます（当社に故意または重過失がある場合を除く）。